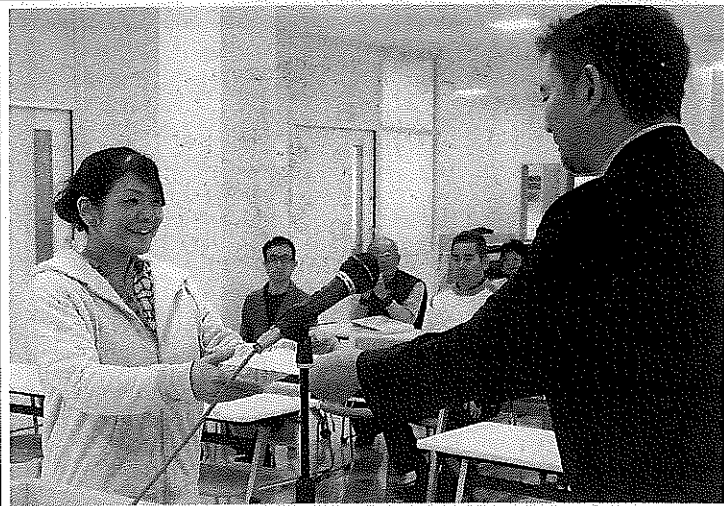


# 市民後見人活用に進

## 養成講座 修了式 30人に修了証付与



NPO法人「あまみ 美名瀬浜里町の奄美病 成年後見センター」(勝 院ダイゲア棟で修了式 村克彦理事長)が昨年 10月に開講した「市民 後見人養成講座」の全 座を受講した34人のつ ち、30人に修了証を付 与。受講者は現実味を

帯びた市民後見活動に 向け、互いの協力を約 束しながら、実現に向 けて意欲をみせていた。 市民後見人は、物事 の判断が正常にできな い人の財産管理など を、裁判所の認定を受 けた一般市民が代わり に行うもの。講座は市 民後見人制度を学ぶ基 礎編と、書類作成など の実務を学ぶ実践編に 分かれ、計49時間の授 業が行われた。

修了式で奄美市保健 福祉部の泉賢一 郎部長 は、「行政でも活動の場 半年の講習を受けた参 加者一人一人に修了証 が手渡された

う。  
修了式を迎え、勝村 理事長は「無事全日程 を終えたが、これはま だ目標の途中。奄美の 支援の在り方を実現す べく、法人後見に向け チャレンジを続けた い」と語った。

を確保できるよう協議 したい」と話し、受講者 の活躍に期待。受講者 からも「講義に参加し て良かった」「この出会 いを大事に、支援の輪 を広げたい」などの声 が上がった。

同講座の修了で、受 講者のほとんどが同N POの市民後見人の支 援員として登録を許 諾。以後、同NPOが家 庭裁判所から法人後見 の認定がされれば、法 人後見による市民後見 人制度の活用が可能に なる。また、同講座は7 月から第2回の開講が 決定した。研修や相談 への対応など、修了者 支援の充実も図るとい

# 「市民後見」30人に修了証

## 初講座、実践まで49時間

奄美市名瀬

認知症の高齢者や障がい者の財産管理などをサポートする「市民後見人」を養成する2015年度「市民後見人養成講座」(奄美市、NPO法人あまみ成年後見センター主

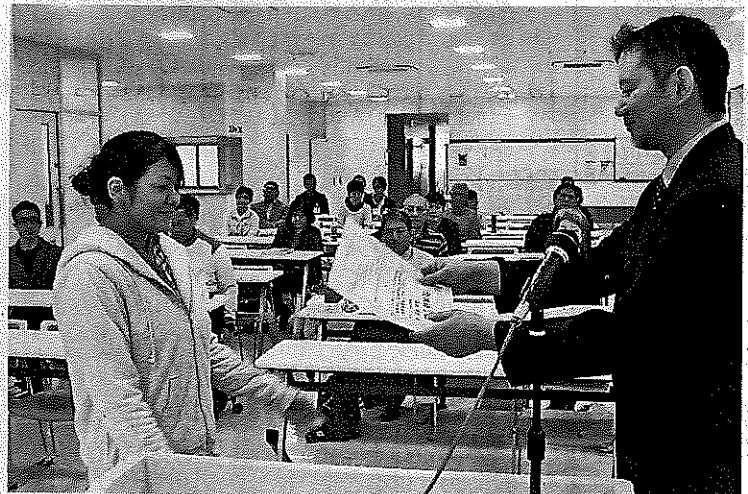
催)は19日、同市名瀬の奄美病院で修了式があった。昨年10月の開講以降、計49時間学んできた30人が修了証を手にした。

高齢化の一層の進展を見通して初めて開催した。講座は制度の中身、関連法律、高齢者や障がい者との接し方などの座学と、実際に応じた対処法や申立書の作成、家庭裁判所の見学などの実技。各回専門家が講師を務めた。修了式であまみ成年後見センターの勝村克彦理事長は「市民後見

人の必要性はますます高まる。これからも一緒に学び一緒に活動していこう」と激励。奄美市の泉賢一郎保健福祉部長は「修了生のフォローアップ事業も予定している。社会福祉協議会などと協議し、活動の場を確保していきたい」と述べた。講座は16年度も実施する。

修了者は奄美大島内の30〜70代。職業はさまざま。修了式では全員が受講感想を発表し、「使命感を持って取り組み、輪を広げたい」「まずは人のた

修了証を受け取る受講生(左) 19日、奄美市名瀬



め。いずれは自分のためにもなると思う」と語った。成年後見人は判断能力が不十分な高齢者や

障がい者に代わり財産管理や医療、介護などに関する契約を行う。弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職が務めるケースが多い。同分野での人材がさらに必要になるとして、市民後見人を確保する取り組みが広がっている。